

# 長野地域の農業の振興に関する計画

平成 20 年 8 月 4 日 策定  
令和 7 年 12 月 8 日 変更

## 1 趣旨（目的又は背景等）

「農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 4 条の 5 第 1 項第 27 号」に基づく地域の農業に関する計画として、農業的土地利用と非農業的土地利用を踏まえ、優良農地の確保と農業的利用の促進のため策定するもの

## 2 長野地域の概要

### （1）計画区域の対象区域

長野農業振興地域

### （2）地域の農業の現状（動向）と課題

農業者の高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増加しており、農業を支える仕組みづくりや担い手の育成が必要となっており、農業経営が収益面でも厳しい中、付加価値や収益性の高い農業生産への転換が必要です。また、食の安全に対する関心が高まる中、安全な農産物供給や環境に配慮した農業の取組が必要です。

### （3）土地改良事業の実施状況（8 年未経過）

事業番号、土地改良事業名、事業の種類等	①県営かんがい排水事業 用排水路工	②国営造成施設管理体制整備促進事業 排水機場、排水路維持管理	③県営ため池等整備事業（大規模） 用水路工	④県営ため池等整備（用排水施設整備）事業 用水路工
事業地区名	善光寺平地区	長野平地区	安茂里地区	上中堰地区
事業施行者	長野県	長野県	長野県	長野県
受益面積（ha）	307	3,620.8	1,703	1,536
工期（着工年度～完了予定年度）	平成 13 年度～ 平成 24 年度	平成 12 年度～ 平成 21 年度	平成 15 年度～ 平成 19 年度	平成 8 年度～ 平成 13 年度

事業番号、土地改良事業名、事業の種類等	⑤県営ため池等整備事業 排水機場、排水路工	⑥県営ため池等整備事業 サイホン工	⑦基幹水利施設ストックマネジメント事業	⑧県営ため池等整備（大規模）事業 用水路工
事業地区名	長野地区	犀口地区	下堰地区	安茂里地区
事業施行者	長野県	長野県	長野県	長野県
受益面積（ha）	427	1,206	535	1,703
工期（着工年度～完了予定年度）	平成 4 年度～ 平成 29 年度	平成 8 年度～ 平成 15 年度	平成 22 年度～ 平成 24 年度	平成 19 年度～ 平成 26 年度

事業番号、土地改良事業名、事業の種類等	⑨県営かんがい排水事業 導水路補修工	⑩県営かんがい排水事業 用水路補修工	⑪県営かんがい排水事業 水利施設整備事業 (基幹水利施設保全型)
事業地区名	若穂地区	上中堰地区	善光寺平地区
事業施行者	長野県	長野県	長野県
受益面積 (ha)	203	254	580
工期 (着工年度～完了予定年度)	平成 23 年度～ 平成 28 年度	平成 24 年度～ 平成 29 年度	平成 26 年度～ 令和 5 年度

### 3 長野地域の農業振興の方向及び方策等

#### 1 地域の特性に応じた農業振興の方向

- ① 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進
- ② 地域の特性を生かした生産振興と販売力強化の促進

#### 2 振興計画により目指す農業振興の方策

- ① 認定農業者など中心的な担い手を育成するとともに、地域計画の取組や、新規就農者、定年帰農者、農業の参入する企業、農福連携に取り組む障害者就労事業所など多様な担い手の確保を通じて、農地の有効利用を推進します。  
また、家族で農業を営む自給的農家を引き続き支援します。
- ② 主力である果樹を中心に、中山間地域をはじめとし地形や気候などの地域特性を活かした多品目の農産物の生産と、販売力の強化を推進するとともに、地産地消の取組や農業体験活動などを通じて農業及び農村に対する市民の理解を促進します。

#### 3 市町村整備計画における関連事項

- ① 農用地等の流動化、農作業の受委託の促進、新規就農の促進、多様な担い手の育成、女性農業者の参画促進、
- ② 食農教育の推進、農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

#### 4 振興計画の達成状況（定期的検証の結果）

4 施設の種類、位置、規模  
 (1) 総括票

振興 計画 による 方策	番号	施設の種類	施設の位置	施設の用 に供する 土地の規 模 (m <sup>2</sup> )	うち農用 地区域 (m <sup>2</sup> )	施設建設開始 予定期	申出締切
	1	農家住宅（拡張）	川中島町今井字稻荷1461-3 〃 1462-3 〃 1462-5	174.81	174.81	平成24年1月	23年5月分-18
	2	幼稚園園庭	南堀字村東126-3 〃 127-1	1,385	1,385	平成24年5月	23年11月分-6
	3	特別養護老人ホーム、 ショートステイ建設 (拡張)	篠ノ井杵淵字新田前216-1 〃 213-8 〃 215-1 〃 238-3 〃 230-1 〃 230-2 〃 232 〃 236 〃 233	4,304	4,304	平成26年1月	24年11月分-6
	4	デイサービス施設の建 設（拡張）	大字富竹堰下1630-2 〃 1631-1 〃 1632-1	2,968	2,968	平成27年3月	25年5月分-11
	5	分家住宅	若穂綿内字東古屋6967-2	243	243	平成26年4月	25年5月分-12
	6	農家住宅（拡張）	篠ノ井小松原字北原1452-1	84.07	296	平成26年5月	25年5月分-13
	7	農家住宅（拡張）	若穂綿内字菱田5608-4	120	120	平成26年5月	25年11月分-5
	8	農家住宅	篠ノ井杵淵字杵淵西652-1	399	399	平成26年5月	25年11月分-9
	9	資材置場（拡張）	大字南掘158-4	198	198	平成27年5月	26年5月分-4
	10	農家住宅	川中島町今井944-1	622	622	平成30年9月	30年1月分-2
	11	救護施設	篠ノ井岡田土砂免767-1 〃 須摩田768 〃 須摩田769 〃 須摩田795 〃 須摩田797 〃 須摩田796-1 〃 須摩田805-4 〃 須摩田796-2 〃 須摩田805-1 〃 須摩田798 〃 須摩田799 〃 須摩田800-1	9,300	9,300	平成31年2月	29年9月分-1
	12	農家住宅	若穂綿内字菱田5611-1	383	383	令和元年4月	元年5月分-6
	13	農家分家住宅	富竹字大道添949-15	494	494	令和3年9月	2年9月分-3
	14	農家住宅（農業後継者別棟住宅）	北長池字新田528-1	396	396	令和3年9月	2年9月分-8
①、②	15	幼稚園	大豆島字本田東沖1949-1 大豆島字本田東沖1949-2 大豆島字本田東沖1950-1 大豆島字本田東沖1950-2	5,505	3,741	令和8年7月	7年9月分-5

今回追加分

(2) 施設の用に供される土地

番号	農 地				採草 放牧地	農業用施 設用地	山林・ 原野	その他	計
	田	畠	樹園地	計					
1		175		175					175
2	1, 385			1, 385					1, 385
3		4, 304		4, 304					4, 304
4	2, 968			2, 968					2, 968
5	243			243					243
6	84. 07			84. 07					84. 07
7	120			120					120
8		399		399					399
9	198			198					198
10	622			622					622
11	9, 300			9, 300					9, 300
12	383			383					383
13	494			494					494
14	396			396					396
15	5505			5, 505					5, 505

(3) 施設の用に供する土地に関する土地改良事業等の実施状況

番号	施設の種類	2 (3) の事業番号	全体受益面積 ( h a )	うち施設の用に供 する土地の面積 (m <sup>2</sup> )
1	農家住宅（拡張）	④ ⑥	2,742	174.81
2	幼稚園園庭	① ② ④	5,630.8	1,385
3	特別養護老人ホーム、ショートステイ建設（拡張）	③ ⑦ ⑧	3,941	4,304
4	デイサービス施設の建設（拡張）	① ③ ⑤ ⑧	4,140	2,968
5	分家住宅	⑨	203	243
6	農家住宅（拡張）	⑩	254	84.07
7	農家住宅（拡張）	⑨	203	120
8	農家住宅	⑦	535	399
9	資材置場（拡張）	① ⑧	198	198
10	農家住宅	⑩	254	622
11	救護施設	⑩	254	9,300
12	農家住宅	⑨	203	383
13	農家分家住宅	①	307	494
14	農家住宅（農業後継者別棟住宅）	⑧	1,703	396
15	幼稚園	⑪	580	3,741

番号 1	施設の種類	農家住宅（拡張）	農用地区域から除外される面積	174.81 m <sup>2</sup>
	3号 <input type="checkbox"/> 4号 <input checked="" type="checkbox"/>			

要 件	要件を満たしていると判断する具体的な理由	備考
農業委員会の意見聴取 (イの要件)	第4回農業委員会農地部会による	<input type="checkbox"/>
縦覧日及び縦覧方法 ・住民の意見の要旨等 (ロの要件)	(縦覧日：平成23年7月22日) (縦覧方法：長野市公告第294号により 長野市役所産業振興部農政課で縦覧)	<input type="checkbox"/>
当計画に関する定期的な検証実施の旨 の規定 (ハの要件)	別添「27号計画検証簿」による	<input type="checkbox"/>
農用地区域から除外される土地の規模 の妥当性 (ニの要件)	農家住宅として、適当規模	<input type="checkbox"/>
農用地等以外の用途に供することの必 要性・適当性 (ホの要件)	既存施設に隣接する農地 農用地区域以外の土地に立地することが困難	<input type="checkbox"/>
農用地区域以外の土地をもって代える ことが困難な理由 (ホの要件)	既存施設に隣接する農地 農用地区域以外の土地に立地することが困難	<input type="checkbox"/>
周辺の土地の農業上の効率的かつ総合 的な利用に与える影響 (ヘの要件)	農用地の集団化等、農業上の利用に支障がない	<input type="checkbox"/>
農業経営を営む者に対する利用集積に 与える影響 (トの要件)	利用集積計画の対象地でない	<input type="checkbox"/>
土地改良施設の有する機能に与える影 響 (チの要件)	土地改良区の同意があり、周辺の土地改良施設 の機能に支障が及ぼすおそれがないと認められ る	<input type="checkbox"/>
面的整備事業8年経過 (リの要件)	線的整備事業8年未経過のみ	<input type="checkbox"/>
施設の建設等に係る事業の開始見込み (ヌの要件)	平成24年1月	<input type="checkbox"/>
施設の建設等の事業の施行に関して必 要となる行政庁の許可等の処分の見込 み (ルの要件)	農地法の見込み有	<input type="checkbox"/>
土地改良事業等が現に施行されている 区域内に存する土地の場合には、土地改 良事業等施行者の同意 (ヲの要件)	土地改良区の同意あり	<input type="checkbox"/>

番号2	施設の種類		幼稚園園庭	農用地区域から除外される面積	1,385 m <sup>2</sup>
	3号 <input type="checkbox"/>	4号 <input checked="" type="checkbox"/>			

要件	要件を満たしていると判断する具体的な理由	備考
農業委員会の意見聴取 (イの要件)	第10回農業委員会農地部会による	<input type="checkbox"/>
縦覧日及び縦覧方法 ・住民の意見の要旨等 (ロの要件)	(縦覧日：平成24年1月25日) (縦覧方法：長野市公告第35号により 長野市役所産業振興部農政課で縦覧)	<input type="checkbox"/>
当計画に関する定期的な検証実施の旨 の規定 (ハの要件)	別添「27号計画検証簿」による	<input type="checkbox"/>
農用地区域から除外される土地の規模 の妥当性 (ニの要件)	幼稚園園庭として、適当規模	<input type="checkbox"/>
農用地等以外の用途に供することの必 要性・適当性 (ホの要件)	既存施設に隣接する農地 農用地区域以外の土地に立地することが困難	<input type="checkbox"/>
農用地区域以外の土地をもって代える ことが困難な理由 (ホの要件)	既存施設に隣接する農地 農用地区域以外の土地に立地することが困難	<input type="checkbox"/>
周辺の土地の農業上の効率的かつ総合 的な利用に与える影響 (ヘの要件)	農用地の集団化等、農業上の利用に支障がない	<input type="checkbox"/>
農業経営を営む者に対する利用集積に 与える影響 (トの要件)	利用集積計画の対象地でない	<input type="checkbox"/>
土地改良施設の有する機能に与える影 響 (チの要件)	土地改良区の同意があり、周辺の土地改良施設 の機能に支障が及ぼすおそれがないと認められ る	<input type="checkbox"/>
面的整備事業8年経過 (リの要件)	線的整備事業8年未経過のみ	<input type="checkbox"/>
施設の建設等に係る事業の開始見込み (ヌの要件)	平成24年5月	<input type="checkbox"/>
施設の建設等の事業の施行に関して必 要となる行政庁の許可等の処分の見込 み (ルの要件)	農地法の見込み有	<input type="checkbox"/>
土地改良事業等が現に施行されている 区域内に存する土地の場合には、土地改 良事業等施行者の同意 (ヲの要件)	土地改良区の同意があり	<input type="checkbox"/>

番号3	施設の種類		特別養護老人ホーム・ショートステイ建設	農用地区域から除外される面積	4,304 m <sup>2</sup>
	3号 <input type="checkbox"/>	4号 <input checked="" type="checkbox"/>			

要件	要件を満たしていると判断する具体的な理由	備考
農業委員会の意見聴取 (イの要件)	第22回農業委員会農地部会による	<input type="checkbox"/>
縦覧日及び縦覧方法 ・住民の意見の要旨等 (ロの要件)	(縦覧日：平成25年6月3日) (縦覧方法：長野市公告第号により 長野市役所農林部農業政策課で縦覧)	<input type="checkbox"/>
当計画に関する定期的な検証実施の旨 の規定 (ハの要件)	別添「27号計画検証簿」による	<input type="checkbox"/>
農用地区域から除外される土地の規模 の妥当性 (ニの要件)	特別養護老人ホーム、ショートステイ用地として、適當規模 (国の介護事業方針により、従来型多床室から ユニット型個室への転換が進められている。)	<input type="checkbox"/>
農用地等以外の用途に供することの必 要性・適當性 (ホの要件)	既存施設に隣接する農地 農用地区域以外の土地に立地することが困難	<input type="checkbox"/>
農用地区域以外の土地をもって代える ことが困難な理由 (ホの要件)	既存施設に隣接する農地 農用地区域以外の土地に立地することが困難	<input type="checkbox"/>
周辺の土地の農業上の効率的かつ総合 的な利用に与える影響 (ヘの要件)	農用地の集団化等、農業上の利用に支障がない	<input type="checkbox"/>
農業経営を営む者に対する利用集積に 与える影響 (トの要件)	利用集積計画の対象地でない	<input type="checkbox"/>
土地改良施設の有する機能に与える影 響 (チの要件)	土地改良区の同意があり、周辺の土地改良施設 の機能に支障が及ぼすおそれがないと認められ る	<input type="checkbox"/>
面的整備事業8年経過 (リの要件)	線的整備事業8年未経過のみ	<input type="checkbox"/>
施設の建設等に係る事業の開始見込み (ヌの要件)	平成26年1月	<input type="checkbox"/>
施設の建設等の事業の施行に関して必 要となる行政手の許可等の処分の見込 み (ルの要件)	農地法の見込み有 都市計画法の見込み有	<input type="checkbox"/>
土地改良事業等が現に施行されている 区域内に存する土地の場合には、土地改 良事業等施行者の同意 (ヲの要件)	土地改良区の同意があり	<input type="checkbox"/>

番号4	施設の種類		デイサービス施設（拡張）	農用地区域から除外される面積	2,968 m <sup>2</sup>
	3号 <input type="checkbox"/>	4号 <input checked="" type="checkbox"/>			

要件	要件を満たしていると判断する具体的な理由	備考
農業委員会の意見聴取 (イの要件)	第28回農業委員会農地部会による	<input type="checkbox"/>
縦覧日及び縦覧方法 ・住民の意見の要旨等 (ロの要件)	(縦覧日：平成25年9月24日) (縦覧方法：長野市公告第404号により 長野市役所農林部農業政策課で縦覧)	<input type="checkbox"/>
当計画に関する定期的な検証実施の旨 の規定 (ハの要件)	別添「27号計画検証簿」による	<input type="checkbox"/>
農用地区域から除外される土地の規模 の妥当性 (ニの要件)	デイサービス施設建築及びそれに伴う職員増の ための駐車場として、適当規模	<input type="checkbox"/>
農用地等以外の用途に供することの必 要性・適当性 (ホの要件)	既存施設に隣接する農地 農用地区域以外の土地に立地することが困難	<input type="checkbox"/>
農用地区域以外の土地をもって代える ことが困難な理由 (ホの要件)	既存施設に隣接する農地 農用地区域以外の土地に立地することが困難	<input type="checkbox"/>
周辺の土地の農業上の効率的かつ総合 的な利用に与える影響 (ヘの要件)	農用地の集団化等、農業上の利用に支障がない	<input type="checkbox"/>
農業経営を営む者に対する利用集積に 与える影響 (トの要件)	利用集積計画の対象地でない	<input type="checkbox"/>
土地改良施設の有する機能に与える影 響 (チの要件)	土地改良区の同意があり、周辺の土地改良施設 の機能に支障が及ぼすおそれがないと認められ る	<input type="checkbox"/>
面的整備事業8年経過 (リの要件)	線的整備事業8年未経過のみ	<input type="checkbox"/>
施設の建設等に係る事業の開始見込み (ヌの要件)	平成27年3月	<input type="checkbox"/>
施設の建設等の事業の施行に関して必 要となる行政庁の許可等の処分の見込 み (ルの要件)	農地法の見込み有 都市計画法の見込み有	<input type="checkbox"/>
土地改良事業等が現に施行されている 区域内に存する土地の場合には、土地改 良事業等施行者の同意 (ヲの要件)	土地改良区の同意あり	<input type="checkbox"/>

番号 5	施設の種類		分家住宅	農用地区域から除外される面積	243 m <sup>2</sup>
	3号 <input type="checkbox"/>	4号 <input checked="" type="checkbox"/>			

要 件	要件を満たしていると判断する具体的な理由	備 考
農業委員会の意見聴取 (イの要件)	第28回農業委員会農地部会による	<input type="checkbox"/>
縦覧日及び縦覧方法 ・住民の意見の要旨等 (ロの要件)	(縦覧日：平成25年9月24日) (縦覧方法：長野市公告第404号により 長野市役所農林部農業政策課で縦覧)	<input type="checkbox"/>
当計画に関する定期的な検証実施の旨 の規定 (ハの要件)	別添「27号計画検証簿」による	<input type="checkbox"/>
農用地区域から除外される土地の規模 の妥当性 (ニの要件)	分家住宅用地として、適當規模	<input type="checkbox"/>
農用地等以外の用途に供することの必 要性・適當性 (ホの要件)	親族(父)所有の農地の一部 農用地区域以外の土地に立地することが困難	<input type="checkbox"/>
農用地区域以外の土地をもって代える ことが困難な理由 (ホの要件)	親族(父)所有の農地の一部 農用地区域以外の土地に立地することが困難	<input type="checkbox"/>
周辺の土地の農業上の効率的かつ総合 的な利用に与える影響 (ヘの要件)	農用地の集団化等、農業上の利用に支障がない	<input type="checkbox"/>
農業経営を営む者に対する利用集積に 与える影響 (トの要件)	利用集積計画の対象地でない	<input type="checkbox"/>
土地改良施設の有する機能に与える影 響 (チの要件)	土地改良区の同意があり、周辺の土地改良施設 の機能に支障が及ぼすおそれがないと認められ る	<input type="checkbox"/>
面的整備事業8年経過 (リの要件)	線的整備事業8年未経過のみ	<input type="checkbox"/>
施設の建設等に係る事業の開始見込み (ヌの要件)	平成26年4月	<input type="checkbox"/>
施設の建設等の事業の施行に関して必 要となる行政庁の許可等の処分の見込 み (ルの要件)	農地法の見込み有 都市計画法の見込み有	<input type="checkbox"/>
土地改良事業等が現に施行されている 区域内に存する土地の場合には、土地改 良事業等施行者の同意 (ヲの要件)	土地改良区の同意あり	<input type="checkbox"/>

番号 6	施設の種類		農家住宅（拡張）	農用地区域から除外される面積	80.07 m <sup>2</sup>
	3号 <input type="checkbox"/>	4号 <input checked="" type="checkbox"/>			

要 件	要件を満たしていると判断する具体的な理由	備 考
農業委員会の意見聴取 (イの要件)	第28回農業委員会農地部会による	<input type="checkbox"/>
縦覧日及び縦覧方法 ・住民の意見の要旨等 (ロの要件)	(縦覧日：平成25年9月24日) (縦覧方法：長野市公告第404号により 長野市役所農林部農業政策課で縦覧)	<input type="checkbox"/>
当計画に関する定期的な検証実施の旨 の規定 (ハの要件)	別添「27号計画検証簿」による	<input type="checkbox"/>
農用地区域から除外される土地の規模 の妥当性 (ニの要件)	農家住宅用地として、適當規模	<input type="checkbox"/>
農用地等以外の用途に供することの必 要性・適當性 (ホの要件)	既存施設に隣接する農地 農用地区域以外の土地に立地することが困難	<input type="checkbox"/>
農用地区域以外の土地をもって代える ことが困難な理由 (ホの要件)	既存施設に隣接する農地 農用地区域以外の土地に立地することが困難	<input type="checkbox"/>
周辺の土地の農業上の効率的かつ総合 的な利用に与える影響 (ヘの要件)	農用地の集団化等、農業上の利用に支障がない	<input type="checkbox"/>
農業経営を営む者に対する利用集積に 与える影響 (トの要件)	利用集積計画の対象地でない	<input type="checkbox"/>
土地改良施設の有する機能に与える影 響 (チの要件)	土地改良区の同意があり、周辺の土地改良施設 の機能に支障が及ぼすおそれがないと認められ る	<input type="checkbox"/>
面的整備事業8年経過 (リの要件)	線的整備事業8年未経過のみ	<input type="checkbox"/>
施設の建設等に係る事業の開始見込み (ヌの要件)	平成26年5月	<input type="checkbox"/>
施設の建設等の事業の施行に関して必 要となる行政庁の許可等の処分の見込 み (ルの要件)	農地法の見込み有 都市計画法の許可不要	<input type="checkbox"/>
土地改良事業等が現に施行されている 区域内に存する土地の場合には、土地改 良事業等施行者の同意 (ヲの要件)	土地改良区の同意があり	<input type="checkbox"/>

番号 7	施設の種類		農家住宅（拡張）	農用地区域から除外される面積	120 m <sup>2</sup>
	3号 <input type="checkbox"/>	4号 <input checked="" type="checkbox"/>			

要 件	要件を満たしていると判断する具体的な理由	備 考
農業委員会の意見聴取 (イの要件)	第 34 回農業委員会農地部会による	<input type="checkbox"/>
縦覧日及び縦覧方法 ・住民の意見の要旨等 (ロの要件)	(縦覧日：平成 26 年 2 月 12 日) (縦覧方法：長野市公告第 64 号により 長野市役所農林部農業政策課で縦覧)	<input type="checkbox"/>
当計画に関する定期的な検証実施の旨 の規定 (ハの要件)	別添「27号計画検証簿」による	<input type="checkbox"/>
農用地区域から除外される土地の規模 の妥当性 (ニの要件)	農業用施設用地（農業用倉庫）として、適當規模	<input type="checkbox"/>
農用地等以外の用途に供することの必 要性・適當性 (ホの要件)	既存施設に隣接する農地 農用地区域以外の土地に立地することが困難	<input type="checkbox"/>
農用地区域以外の土地をもって代える ことが困難な理由 (ホの要件)	既存施設に隣接する農地 農用地区域以外の土地に立地することが困難	<input type="checkbox"/>
周辺の土地の農業上の効率的かつ総合 的な利用に与える影響 (ヘの要件)	農用地の集団化等、農業上の利用に支障がない	<input type="checkbox"/>
農業経営を営む者に対する利用集積に 与える影響 (トの要件)	利用集積計画の対象地でない	<input type="checkbox"/>
土地改良施設の有する機能に与える影 響 (チの要件)	土地改良区の同意があり、周辺の土地改良施設 の機能に支障が及ぼすおそれがないと認められ る	<input type="checkbox"/>
面的整備事業 8 年経過 (リの要件)	線的整備事業 8 年未経過のみ	<input type="checkbox"/>
施設の建設等に係る事業の開始見込み (ヌの要件)	平成 26 年 5 月	<input type="checkbox"/>
施設の建設等の事業の施行に関して必 要となる行政庁の許可等の処分の見込 み (ルの要件)	農地法の見込み有 都市計画法の許可不要	<input type="checkbox"/>
土地改良事業等が現に施行されている 区域内に存する土地の場合には、土地改 良事業等施行者の同意 (ヲの要件)	土地改良区の同意あり 地方事務所農地整備課の同意あり	<input type="checkbox"/>

番号 8	施設の種類		農家住宅	農用地区域から除外される面積	399 m <sup>2</sup>
	3号 <input type="checkbox"/>	4号 <input checked="" type="checkbox"/>			

要 件	要件を満たしていると判断する具体的な理由	備 考
農業委員会の意見聴取 (イの要件)	第 34 回農業委員会農地部会による	<input type="checkbox"/>
縦覧日及び縦覧方法 ・住民の意見の要旨等 (ロの要件)	(縦覧日 : 平成 26 年 2 月 12 日) (縦覧方法 : 長野市公告第 64 号により 長野市役所農林部農業政策課で縦覧)	<input type="checkbox"/>
当計画に関する定期的な検証実施の旨 の規定 (ハの要件)	別添「27号計画検証簿」による	<input type="checkbox"/>
農用地区域から除外される土地の規模 の妥当性 (ニの要件)	農家住宅として、適當規模	<input type="checkbox"/>
農用地等以外の用途に供することの必 要性・適當性 (ホの要件)	借り受けている農地に近接しており、 農用地区域以外の土地に立地することが困難	<input type="checkbox"/>
農用地区域以外の土地をもって代える ことが困難な理由 (ホの要件)	周辺の土地をあたたが、住宅建築に適した場 所がなく、農用地区域以外の土地に立地するこ とが困難	<input type="checkbox"/>
周辺の土地の農業上の効率的かつ総合 的な利用に与える影響 (ヘの要件)	農用地の集団化等、農業上の利用に支障がない	<input type="checkbox"/>
農業経営を営む者に対する利用集積に 与える影響 (トの要件)	利用集積計画の対象地でない	<input type="checkbox"/>
土地改良施設の有する機能に与える影 響 (チの要件)	土地改良区の同意があり、周辺の土地改良施設 の機能に支障が及ぼすおそれがないと認められ る	<input type="checkbox"/>
面的整備事業 8 年経過 (リの要件)	線的整備事業 8 年未経過のみ	<input type="checkbox"/>
施設の建設等に係る事業の開始見込み (ヌの要件)	平成 26 年 5 月	<input type="checkbox"/>
施設の建設等の事業の施行に関して必 要となる行政手の許可等の処分の見込 み (ルの要件)	農地法の見込み有 都市計画法の許可不要	<input type="checkbox"/>
土地改良事業等が現に施行されている 区域内に存する土地の場合には、土地改 良事業等施行者の同意 (ヲの要件)	土地改良区の同意あり 地方事務所農地整備課の同意あり	<input type="checkbox"/>

番号 9	施設の種類		資材置場（拡張）	農用地区域から除外される面積	198 m <sup>2</sup>
	3号 <input type="checkbox"/>	4号 <input checked="" type="checkbox"/>			

要 件	要件を満たしていると判断する具体的な理由	備 考
農業委員会の意見聴取 (イの要件)	第4回農業委員会農地部会による 除外することが相当であると判断	<input type="checkbox"/>
縦覧日及び縦覧方法 ・住民の意見の要旨等 (ロの要件)	(縦覧日：平成26年9月4日) (縦覧方法：長野市公告第389号により 長野市役所農林部農業政策課で縦覧)	<input type="checkbox"/>
当計画に関する定期的な検証実施の旨 の規定 (ハの要件)	別添「27号計画検証簿」による	<input type="checkbox"/>
農用地区域から除外される土地の規模 の妥当性 (ニの要件)	工場の増設等により包装資材等の需要が多くな ったことから一時的に既存する従業員用駐車場 の一部を資材置場として使用したが、駐車台数 が減少したため従業員の駐車場を確保する必要 があり減少した分を隣接地に資材置場とするも の。	<input type="checkbox"/>
農用地等以外の用途に供することの必 要性・適当性 (ホの要件)	既存施設に隣接する農地 農用地区域以外の土地に立地することが困難 (別紙非代替性説明資料による)	<input type="checkbox"/>
農用地区域以外の土地をもって代える ことが困難な理由 (ホの要件)	既存施設に隣接する農地 農用地区域以外の土地に立地することが困難 (別紙非代替性説明資料による)	<input type="checkbox"/>
周辺の土地の農業上の効率的かつ総合 的な利用に与える影響 (ヘの要件)	農用地の集団化等、農業上の利用に支障がない	<input type="checkbox"/>
農業経営を営む者に対する利用集積に 与える影響 (トの要件)	利用集積計画の対象地でない	<input type="checkbox"/>
土地改良施設の有する機能に与える影 響 (チの要件)	土地改良区の同意があり、周辺の土地改良施設 の機能に支障が及ぼすおそれがないと認められ る	<input type="checkbox"/>
面的整備事業8年経過 (リの要件)	線的整備事業8年未経過のみ	<input type="checkbox"/>
施設の建設等に係る事業の開始見込み (ヌの要件)	平成27年5月	<input type="checkbox"/>
施設の建設等の事業の施行に関して必 要となる行政庁の許可等の処分の見込 み (ルの要件)	農地法の見込み有：3種農地【鉄道の駅から300 m以内（朝陽駅）】 都市計画法の許可不要	<input type="checkbox"/>
土地改良事業等が現に施行されている 区域内に存する土地の場合には、土地改 良事業等施行者の同意 (ヲの要件)	土地改良区の同意あり	<input type="checkbox"/>

番号 10	施設の種類		農家住宅	農用地区域から除外される面積	622 m <sup>2</sup>
	3号 <input type="checkbox"/>	4号 <input checked="" type="checkbox"/>			

要 件	要件を満たしていると判断する具体的な理由	備 考
農業委員会の意見聴取 (イの要件)	第 13 回農業委員会総会による	<input type="checkbox"/>
縦覧日及び縦覧方法 ・住民の意見の要旨等 (ロの要件)	(縦覧日：平成 30 年 7 月 6 日) (縦覧方法：長野市公告第 267 号により 長野市役所農林部農業政策課で縦覧)	<input type="checkbox"/>
当計画に関する定期的な検証実施の旨 の規定 (ハの要件)	別添「27号計画検証簿」による	<input type="checkbox"/>
農用地区域から除外される土地の規模 の妥当性 (ニの要件)	農家住宅用地として、適當規模	<input type="checkbox"/>
農用地等以外の用途に供することの必 要性・適當性 (ホの要件)	現宅地は他法令により建築不可であり、耕作地 からも近く、農用地区域以外の土地に立地する ことが困難	<input type="checkbox"/>
農用地区域以外の土地をもって代える ことが困難な理由 (ホの要件)	現宅地は他法令により建築不可であり、耕作地 からも近く、農用地区域以外の土地に立地する ことが困難	<input type="checkbox"/>
周辺の土地の農業上の効率的かつ総合 的な利用に与える影響 (ヘの要件)	農用地の集団化等、農業上の利用に支障がない	<input type="checkbox"/>
農業経営を営む者に対する利用集積に 与える影響 (トの要件)	利用集積計画の対象地でない	<input type="checkbox"/>
土地改良施設の有する機能に与える影 響 (チの要件)	土地改良区の同意があり、周辺の土地改良施設 の機能に支障が及ぼすおそれがないと認められ る	<input type="checkbox"/>
面的整備事業 8 年経過 (リの要件)	線的整備事業 8 年未経過のみ	<input type="checkbox"/>
施設の建設等に係る事業の開始見込み (ヌの要件)	平成 30 年 9 月	<input type="checkbox"/>
施設の建設等の事業の施行に関して必 要となる行政庁の許可等の処分の見込 み (ルの要件)	農地法の見込み有 都市計画法の許可不要	<input type="checkbox"/>
土地改良事業等が現に施行されている 区域内に存する土地の場合には、土地改 良事業等施行者の同意 (ヲの要件)	土地改良区の同意あり	<input type="checkbox"/>

番号 11	施設の種類		救護施設	農用地区域から除外される面積	9,300 m <sup>2</sup>
	3号 <input type="checkbox"/>	4号 <input checked="" type="checkbox"/>			

要 件	要件を満たしていると判断する具体的な理由	備 考
農業委員会の意見聴取 (イの要件)	第 17 回農業委員会総会による	<input type="checkbox"/>
縦覧日及び縦覧方法 ・住民の意見の要旨等 (ロの要件)	(縦覧日：平成 30 年 7 月 6 日) (縦覧方法：長野市公告第 267 号により 長野市役所農林部農業政策課で縦覧)	<input type="checkbox"/>
当計画に関する定期的な検証実施の旨 の規定 (ハの要件)	別添「27号計画検証簿」による	<input type="checkbox"/>
農用地区域から除外される土地の規模 の妥当性 (ニの要件)	救護施設として、適當規模	<input type="checkbox"/>
農用地等以外の用途に供することの必 要性・適當性 (ホの要件)	既存施設の近隣の農地 農用地区域以外の土地に立地することが困難	<input type="checkbox"/>
農用地区域以外の土地をもって代える ことが困難な理由 (ホの要件)	既存施設の近隣の農地 農用地区域以外の土地に立地することが困難	<input type="checkbox"/>
周辺の土地の農業上の効率的かつ総合 的な利用に与える影響 (ヘの要件)	農用地の集団化等、農業上の利用に支障がない	<input type="checkbox"/>
農業経営を営む者に対する利用集積に 与える影響 (トの要件)	利用集積計画の対象地でない	<input type="checkbox"/>
土地改良施設の有する機能に与える影 響 (チの要件)	土地改良区の同意があり、周辺の土地改良施設 の機能に支障が及ぼすおそれがないと認められ る	<input type="checkbox"/>
面的整備事業 8 年経過 (リの要件)	線的整備事業 8 年未経過のみ	<input type="checkbox"/>
施設の建設等に係る事業の開始見込み (ヌの要件)	平成 30 年 11 月	<input type="checkbox"/>
施設の建設等の事業の施行に関して必 要となる行政庁の許可等の処分の見込 み (ルの要件)	農地法の見込み有 都市計画法の見込み有	<input type="checkbox"/>
土地改良事業等が現に施行されている 区域内に存する土地の場合には、土地改 良事業等施行者の同意 (ヲの要件)	土地改良区の同意あり	<input type="checkbox"/>

番号 12	施設の種類		農家住宅	農用地区域から除外される面積	383 m <sup>2</sup>
	3号 <input type="checkbox"/>	4号 <input checked="" type="checkbox"/>			

要 件	要件を満たしていると判断する具体的な理由	備考
農業委員会の意見聴取 (イの要件)	第 29 回農業委員会総会による	<input type="checkbox"/>
縦覧日及び縦覧方法 ・住民の意見の要旨等 (ロの要件)	(縦覧日：令和元年 8 月 19 日) (縦覧方法：長野市公告第 179 号により 長野市役所農林部農業政策課で縦覧)	<input type="checkbox"/>
当計画に関する定期的な検証実施の旨 の規定 (ハの要件)	別添「27号計画検証簿」による	<input type="checkbox"/>
農用地区域から除外される土地の規模 の妥当性 (ニの要件)	農家住宅用地として、適當規模	<input type="checkbox"/>
農用地等以外の用途に供することの必 要性・適當性 (ホの要件)	既存施設の近隣の農地 農用地区域以外の土地に立地することが困難	<input type="checkbox"/>
農用地区域以外の土地をもって代える ことが困難な理由 (ホの要件)	既存施設の近隣の農地 農用地区域以外の土地に立地することが困難	<input type="checkbox"/>
周辺の土地の農業上の効率的かつ総合 的な利用に与える影響 (ヘの要件)	農用地の集団化等、農業上の利用に支障がない	<input type="checkbox"/>
農業経営を営む者に対する利用集積に 与える影響 (トの要件)	利用集積計画の対象地でない	<input type="checkbox"/>
土地改良施設の有する機能に与える影 響 (チの要件)	土地改良区の同意があり、周辺の土地改良施設 の機能に支障が及ぼすおそれがないと認められ る	<input type="checkbox"/>
面的整備事業 8 年経過 (リの要件)	線的整備事業 8 年未経過のみ	<input type="checkbox"/>
施設の建設等に係る事業の開始見込み (ヌの要件)	令和 2 年 4 月	<input type="checkbox"/>
施設の建設等の事業の施行に関して必 要となる行政庁の許可等の処分の見込 み (ルの要件)	農地法の見込み有 都市計画法の見込み有	<input type="checkbox"/>
土地改良事業等が現に施行されている 区域内に存する土地の場合には、土地改 良事業等施行者の同意 (ヲの要件)	土地改良区の同意あり	<input type="checkbox"/>

番号 13	施設の種類		農家分家住宅	農用地区域から除外される面積	494 m <sup>2</sup>
	3号 <input type="checkbox"/>	4号 <input checked="" type="checkbox"/>			

要 件	要件を満たしていると判断する具体的な理由	備考
農業委員会の意見聴取 (イの要件)	第9回農業委員会総会による	<input type="checkbox"/>
縦覧日及び縦覧方法 ・住民の意見の要旨等 (ロの要件)	(縦覧日：令和3年1月14日) (縦覧方法：長野市公告第21号により 長野市役所農林部農業政策課で縦覧)	<input type="checkbox"/>
当計画に関する定期的な検証実施の旨 の規定 (ハの要件)	別添「27号計画検証簿」による	<input type="checkbox"/>
農用地区域から除外される土地の規模 の妥当性 (ニの要件)	農家分家住宅用地として、適當規模	<input type="checkbox"/>
農用地等以外の用途に供することの必 要性・適當性 (ホの要件)	既存施設の近隣の農地 農用地区域以外の土地に立地することが困難	<input type="checkbox"/>
農用地区域以外の土地をもって代える ことが困難な理由 (ホの要件)	既存施設の近隣の農地 農用地区域以外の土地に立地することが困難	<input type="checkbox"/>
周辺の土地の農業上の効率的かつ総合 的な利用に与える影響 (ヘの要件)	農用地の集団化等、農業上の利用に支障がない	<input type="checkbox"/>
農業経営を営む者に対する利用集積に 与える影響 (トの要件)	利用集積計画の対象地でない	<input type="checkbox"/>
土地改良施設の有する機能に与える影 響 (チの要件)	土地改良区の同意があり、周辺の土地改良施設 の機能に支障が及ぼすおそれがないと認められ る	<input type="checkbox"/>
面的整備事業8年経過 (リの要件)	線的整備事業8年未経過のみ	<input type="checkbox"/>
施設の建設等に係る事業の開始見込み (ヌの要件)	令和3年9月	<input type="checkbox"/>
施設の建設等の事業の施行に関して必 要となる行政庁の許可等の処分の見込 み (ルの要件)	農地法の見込み有 都市計画法の見込み有	<input type="checkbox"/>
土地改良事業等が現に施行されている 区域内に存する土地の場合には、土地改 良事業等施行者の同意 (ヲの要件)	土地改良区の同意あり	<input type="checkbox"/>

番号 14	施設の種類		農家住宅（農業後継者別棟住宅）	農用地区域から除外される面積	396 m <sup>2</sup>
	3号 <input type="checkbox"/>	4号 <input checked="" type="checkbox"/>			

要 件	要件を満たしていると判断する具体的な理由	備 考
農業委員会の意見聴取 (イの要件)	第9回農業委員会総会による	<input type="checkbox"/>
縦覧日及び縦覧方法 ・住民の意見の要旨等 (ロの要件)	(縦覧日：令和3年1月14日) (縦覧方法：長野市公告第21号により 長野市役所農林部農業政策課で縦覧)	<input type="checkbox"/>
当計画に関する定期的な検証実施の旨 の規定 (ハの要件)	別添「27号計画検証簿」による	<input type="checkbox"/>
農用地区域から除外される土地の規模 の妥当性 (ニの要件)	農家住宅用地として、適當規模	<input type="checkbox"/>
農用地等以外の用途に供することの必 要性・適當性 (ホの要件)	既存施設の近隣の農地 農用地区域以外の土地に立地することが困難	<input type="checkbox"/>
農用地区域以外の土地をもって代える ことが困難な理由 (ホの要件)	既存施設の近隣の農地 農用地区域以外の土地に立地することが困難	<input type="checkbox"/>
周辺の土地の農業上の効率的かつ総合 的な利用に与える影響 (ヘの要件)	農用地の集団化等、農業上の利用に支障がない	<input type="checkbox"/>
農業経営を営む者に対する利用集積に 与える影響 (トの要件)	利用集積計画の対象地でない	<input type="checkbox"/>
土地改良施設の有する機能に与える影 響 (チの要件)	土地改良区の同意があり、周辺の土地改良施設 の機能に支障が及ぼすおそれがないと認められ る	<input type="checkbox"/>
面的整備事業8年経過 (リの要件)	線的整備事業8年未経過のみ	<input type="checkbox"/>
施設の建設等に係る事業の開始見込み (ヌの要件)	令和3年9月	<input type="checkbox"/>
施設の建設等の事業の施行に関して必 要となる行政庁の許可等の処分の見込 み (ルの要件)	農地法の見込み有 都市計画法の見込み有	<input type="checkbox"/>
土地改良事業等が現に施行されている 区域内に存する土地の場合には、土地改 良事業等施行者の同意 (ヲの要件)	土地改良区の同意あり	<input type="checkbox"/>

番号 15	施設の種類		幼稚園園舎	農用地区域から除外される面積	3,741 m <sup>2</sup>
	3号 <input type="checkbox"/>	4号 <input checked="" type="checkbox"/>			

要 件	要件を満たしていると判断する具体的な理由	備考
農業委員会の意見聴取 (イの要件)	第 33 回長野市農業委員会総会による	<input type="checkbox"/>
縦覧日及び縦覧方法 ・住民の意見の要旨等 (ロの要件)	(縦覧日：令和 8 年 1 月 ) (縦覧方法：長野市公告第 54 号により 長野市役所農林部農業政策課で縦覧)	<input type="checkbox"/>
当計画に関する定期的な検証実施の旨 の規定 (ハの要件)	別添「27号計画検証簿」による	<input type="checkbox"/>
農用地区域から除外される土地の規模 の妥当性 (ニの要件)	幼稚園施設として、適當規模	<input type="checkbox"/>
農用地等以外の用途に供することの必 要性・適當性 (ホの要件)	既存施設に隣接する農地 農用地区域以外の土地に立地することが困難	<input type="checkbox"/>
農用地区域以外の土地をもって代える ことが困難な理由 (ホの要件)	既存施設に隣接する農地 農用地区域以外の土地に立地することが困難	<input type="checkbox"/>
地域計画の達成に与える影響 (ヘの要件)	地域計画の達成に支障がない	<input type="checkbox"/>
周辺の土地の農業上の効率的かつ総合 的な利用に与える影響 (トの要件)	農用地の集団化等、農業上の利用に支障がない	<input type="checkbox"/>
農業経営を営む者に対する利用集積に 与える影響 (チの要件)	利用集積計画の対象地でない	<input type="checkbox"/>
土地改良施設の有する機能に与える影 響 (リの要件)	土地改良区の同意があり、周辺の土地改良施設 の機能に支障が及ぼすおそれがないと認められ る	<input type="checkbox"/>
面的整備事業 8 年経過 (ヌの要件)	線的整備事業 8 年未経過のみ	<input type="checkbox"/>
農地中間管理権の存続期間 (ルの要件)	農地中間管理権の存続期間は満了している	<input type="checkbox"/>
施設の建設等に係る事業の開始見込み (ヲの要件)	令和 8 年 7 月	<input type="checkbox"/>
施設の建設等の事業の施行に関して必 要となる行政手の許可等の処分の見込 み (ワの要件)	農地法の見込み有	<input type="checkbox"/>
土地改良事業等が現に施行されている 区域内に存する土地の場合には、土地改 良事業等施行者の同意 (カの要件)	土地改良区の同意あり	<input type="checkbox"/>

別添「27号計画検証簿」

施設番号	施設の種類	検証内容	第1年度	第2年度	第3年度	第4年度	第5年度
1	農家住宅（拡張）	農家台帳記載確認 耕作面積確認	H25	H26	H27	H28	H29
2	幼稚園園庭	幼稚園園庭として適正に使用されていること	H25	H26	H27	H28	H29
3	特別養護老人ホーム・ショートステイ建設	特別養護老人ホーム・ショートステイとして適正に使用されていること	H26	H27	H28	H29	H30
4	デイサービス施設の建設（拡張）	デイサービス施設として適正に使用されていること	H26	H27	H28	H29	H30
5	分家住宅	住宅として適正に使用されていること	H26	H27	H28	H29	H30
6	農家住宅（拡張）	農家台帳記載確認 耕作面積確認	H26	H27	H28	H29	H30
7	農家住宅（拡張）	農家台帳記載確認 耕作面積確認	H26	H27	H28	H29	H30
8	農家住宅	農家台帳記載確認 耕作面積確認	H26	H27	H28	H29	H30
9	資材置場（拡張）	資材置場として適正に使用されていること	H27	H28	H29	H30	H31
10	農家住宅	農家台帳記載確認 耕作面積確認	H30	H31	H32	H33	H34
11	救護施設	救護施設として適正に使用されていること	H30	H31	H32	H33	H34
12	農家住宅	農家台帳記載確認 耕作面積確認	R元	R2	R3	R4	R5
13	農家分家住宅	住宅として適正に使用されていること	R2	R3	R4	R5	R6
14	農家住宅（農業後継者別棟住宅）	農家台帳記載確認 実態調査	R2	R3	R4	R5	R6
15	幼稚園施設	幼稚園施設として適正に使用されていること	R7	R8	R9	R10	R11